

「登録実務講習」のご案内

宅地建物取引士資格試験に合格した後、宅地建物取引士資格登録をするには、原則として宅地建物取引に関する実務経験が2年以上必要です。
もし実務経験がない場合は、登録実務講習を受講する必要があります。

九州不動産専門学院は、「登録実務講習機関」として国土交通大臣の登録を受けましたので、本学院で「通信講習」「演習（スクーリング）」を受講し、「修了試験」に合格すると、登録実務講習修了証が交付され、宅地建物取引士資格登録を受けることができます。

令和8年度 募集開始！

期間 令和7年 10月1日（水）～

令和8年 10月10日（土）

受講料 27,500円

但し、HPの締め切り日までにお申込み（入金）の場合は、

13,200円に割引致します。

国土交通大臣登録実務講習機関（6）第7号

九州不動産専門学院

〒810-0001

福岡市中央区天神 1-3-38 天神 121 ビル 13 階

TEL (092) 714-4131 FAX (092) 731-5578

メールアドレス mate@l-mate.co.jp

(エル) 担当／原田・小菅(健)

詳しい内容はこちら



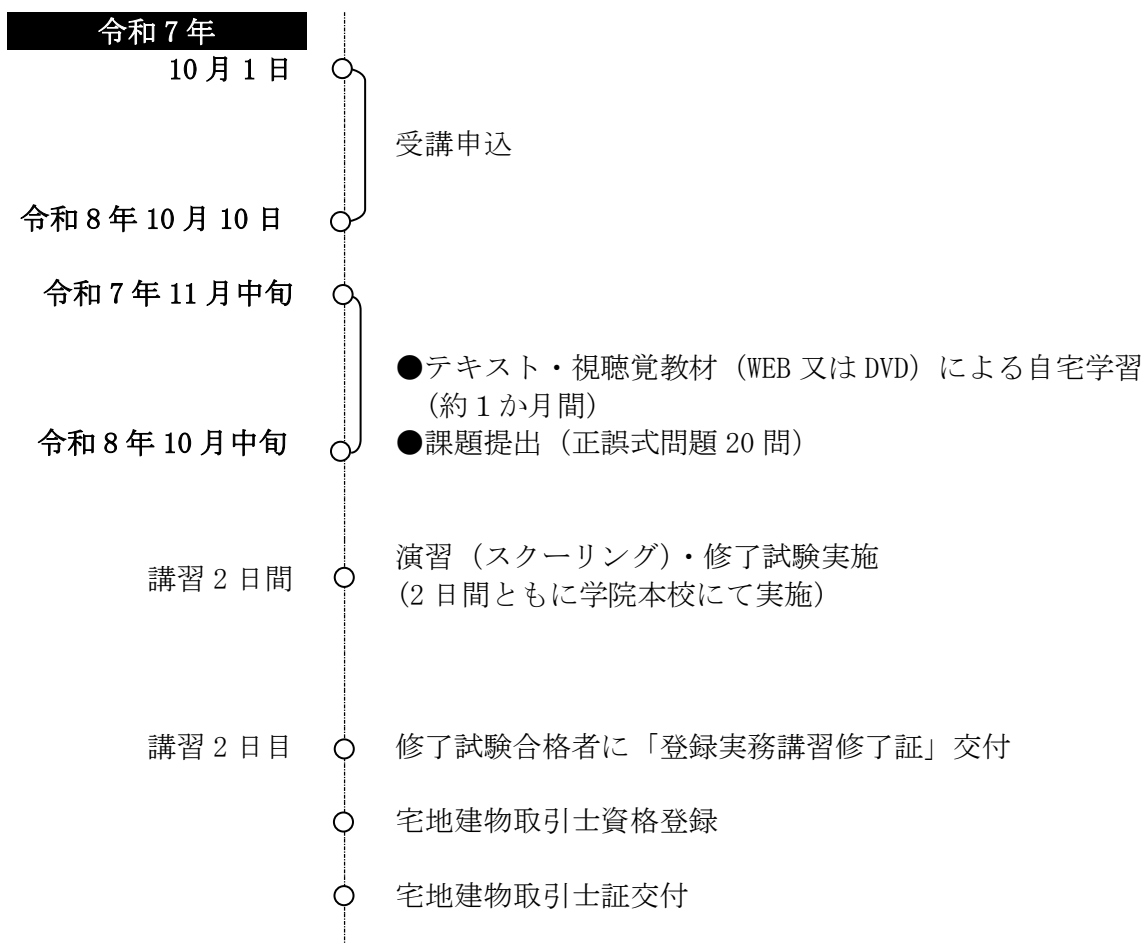
1

受講資格

宅地建物取引士資格試験に合格している方
(合格年度は問いません)

2

講習のスケジュール



※ 天災地変等の理由により日程が変更になる場合は改めてご連絡いたします。

講習の内容

1. 履修科目

通信講習及び演習（スクーリング）で次の科目を履修します。

- (1) 宅地建物取引士制度に関する科目
 - イ 宅地建物取引士制度の概要
 - ロ 宅地建物取引士の役割及び義務
- (2) 宅地又は建物の取引実務に関する科目
 - イ 受付、物件調査及び価格査定の実務に関する事項
 - ロ 媒介契約に関する事項
 - ハ 宅地又は建物の取引に係る広告に関する事項
 - ニ 宅地又は建物の取引条件の交渉に関する事項
 - ホ 法第 35 条第 1 項及び第 2 項の書面の作成に関する事項
 - ヘ 宅地又は建物の取引に係る契約の締結に関する事項
 - ト 宅地又は建物の取引に係る契約の履行に関する事項
 - チ 宅地又は建物の取引に係る資金計画及び税務に関する事項
 - リ 紛争の防止に関する事項
- (3) 取引実務の演習に関する科目（業務の標準的手順の修得のための演習）
 - イ 取引の目的となる宅地又は建物の調査手法に関する事項
 - ロ 法第 35 条第 1 項及び第 2 項に規定する説明の実施に関する事項
 - ハ 宅地又は建物の取引に係る標準的な契約書の作成に関する事項

2. 通信講習

- スクーリングの約 1 ヶ月前に講習教材等一式を送付しますので、教材に基づき自宅で学習して下さい。
- WEB 又は DVD を選択して視聴覚教材を視聴して下さい（WEB は登録が必要です）。
- 課題（正誤式問題 20 問）を同封していますので、解答を所定の提出期限までに本学院宛に送付して下さい。（DVD の方のみ）
※WEB 選択の方は WEB 上で行います。

3. 演習（スクーリング）

2 日間（午前～午後予定）本学院の専用教室（福岡市中央区天神 1-3-38 天神 121 ビル 13 階）で、上記演習に関する科目の講義を受講して下さい。

北九州会場：北九州パレス

鹿児島会場：鹿児島県青少年会館

大阪会場：大阪市立中央会館

4. 修了試験

通信講習の課題の解答を期限までに提出し、演習の全講義を受講した方を対象に、演習（スクーリング）の最終日に実施します。

- 試験の内容 穴埋め問題（10 問）書面作成（1 問）
- 出題範囲 通信講習及び演習で学習した内容
- 修了認定基準 穴埋め問題と書面作成のそれぞれ 8 割以上正解

登録実務講習修了証の交付

修了試験に合格された方には、「登録実務講習修了証」をスクーリング終了後に直接交付(当日手渡し)します。この修了証を添付して、宅地建物取引士資格登録を申請すると、登録を受けることができます。

尚、修了試験不合格等未修了の方には、その旨をお知らせします。

受講申込方法

1. 申込期間 令和7年10月1日(水)～令和8年10月10日(土)
2. 受講料 27,500円(税込) 教材費を含みます。
但し、H Pの締め切り日までにお申込み(入金)の場合は
13,200円(税込)に割引いたします。

(1) 支払方法

受講料を直接本学院へ持参いただくか、最寄りの銀行から本学院指定の銀行口座に振込んで下さい(振込手数料は申込者の負担となります)。

振込先	福岡銀行 県庁内支店 (当座) 8804 口座名義 九州不動産専門学院
-----	---

尚、VISA・JCB等各種クレジットカードも利用できます

(2) 受講料の返還

一旦納入された受講料は原則として返還しません。

但し、受講者本人の死亡の場合等は、返還に係る振込手数料を控除した金額を返還します。

3. 添付書類

- ・宅地建物取引士資格試験に合格したことを証する書面(合格証書)
(合格したことを証する書面の画像をWEBで提出して下さい。)



申込はこ
ちらから

定員 20名

クラス定員が20名ですので、入金順に受付けます。定員になり次第締め切りますので早めにお申込下さい。

受講生に関する個人情報、個人情報保護法に基づき、本学院で厳重に管理します。また、法令の規定に基づく場合を除いて、本人の同意なしに第三者に開示、提供しません。